

2013年7月12日

地域・都道府県サッカー協会 御中
各種連盟 御中

公益財団法人日本サッカー協会
競技運営部

暑熱下での試合における水分補給について(ご連絡)

平素は、本協会事業に対しましてご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今全国的な猛暑が続いております。すでに皆様におかれましては暑熱下の試合および練習中において選手、審判員、スタッフ、観客等への積極的な水分補給を奨励、実施されていることと思います。

本件につきまして、あらためて試合中の選手、審判員の水分補給についてご連絡させていただきます。

本協会では、1997年6月に「サッカーの暑さ対策ガイドブック」を広く配布、また2011年6月18日、審判委員会文書、審1106-M0107号にて、諸条件を超えた暑熱下で行われる2、3、4種(女子の同年代含む)(※以下「ユース以下」という)の試合中の飲水時間(飲水タイム)について対応する旨、通達を行っています(添付資料参照)。これにつきましては、本年も運用・実施のご徹底をお願いいたします。

また、ユース以下の大会以外の1種・女子・シニアの大会においては、飲水のタイミングを十分に配慮し、飲水の環境を整えることを今一度、大会運営全体でご確認下さい。なお、飲水時間(飲水タイム)を設けることについては、プレーヤーの安全を守るということを目的に、地域、都道府県における各大会のコンディションに基づき主催者、審判等関係者でご協議いただき運用できます。積極的な暑熱対応をお願いいたします。

別途具体的事例としては既になでしこリーグ、チャレンジリーグで運用がなされております(添付資料参照)。2011年3月に開催されたFIFA理事会において、熱中症予防の対策として、FIFA主催大会の試合時に湿球黒球温度(Wet Bulb Globe Temperature: WBGT)が31℃以上となった場合、飲水時間(飲水タイム)を設けるとのガイドラインが提示されております。またスポーツ医学委員会の見解、FIFAでの暑熱対策、日本サッカー協会審判部よりの暑熱対応のご連絡(添付資料参照)についても、併せてお知らせいたします。

◎スポーツ医学委員会見解

「スポーツ医学委員会としては、熱中症予防の指針を作成する。飲水タイムを設けるなどの運用については、大会要項にもとづいて大会本部やマッチコミッショナーが決定するものと思われる。これは、すべての試合でドクターが常駐している訳ではないことにもよる。」

なお、熱中症予防のためのガイドライン(日本体育協会)が別途発行されているので、それをご参考頂いてもよろしいかと思います。

日体協 HP 「熱中症を防ごう」 <http://www.japan-sports.or.jp/tabid/523/Default.aspx>

◎FIFA サイトより

<http://www.fifa.com/aboutfifa/footballdevelopment/medical/playershealth/risks/heat.html>

Therefore, to assess the risk of playing, FIFA measures not only the air temperature but what is called the “Wet Bulb Globe Temperature” (WBGT). Risk is considered high with WBGT above 29.4° C and extreme above 32.2° C. At FIFA matches, additional cooling breaks are considered when WBGT is above 31° C.

<http://www.fifa.com/aboutfifa/organisation/bodies/news/newsid=1608553/>

FIFA Executive Committee agrees major governance reforms & Ethics structure

(FIFA.com) Friday 30 March 2012

- Medical: cooling breaks in FIFA competition matches in hot and humid conditions (Wet bulb globe temperature - WBGT - over 31/32° C) have been approved.

添付資料：「審判委員会通達」 発信：日本サッカー協会審判委員会(2011.6.18付)

「熱中症予防について(お願い)」 発信：一般社団法人日本女子サッカーリーグ

「【連絡】夏季競技会・試合での対応について」 発信：日本サッカー協会審判部(2013.7.9付)

《本件に関するお問い合わせ先》

公益財団法人日本サッカー協会 競技運営部

TEL 03-3830-1809